

1 議事日程

[平成26年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成26年9月22日

午前 10時 00分

於 全員協議会室

日程第1 認定第1号 平成25年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第2 認定第2号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第3 認定第3号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第4号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第5号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第6号 平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

日程第7 認定第7号 平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（17名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	渡邊美穂	議員
委員	陶山良尚	議員	委員	神武綾	議員
〃	上疆	議員	〃	芦刈茂	議員
〃	小畠真由美	議員	〃	長谷川公成	議員
〃	藤井雅之	議員	〃	原田久美子	議員
〃	後藤邦晴	議員	〃	不老光幸	議員
〃	小柳道枝	議員	〃	大田勝義	議員
〃	佐伯修	議員	〃	村山弘行	議員
〃	橋本健	議員			

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 福廣和美 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	濱本泰裕
市民福祉部長	中島俊二	建設経済部長	辻友治
上下水道部長	松本芳生	教育部長	堀田徹
会計管理者	今泉憲治	経営企画課長	山浦剛志
人権政策課長兼人権センター所長	諫山博美	元気づくり課長	井浦真須己
納税課長	伊藤剛	福祉課長	阿部宏亮
介護保険課長	平田良富	国保年金課長	永田宰

上下水道課長 石田 宏二

施設課長 加藤 常道

監査委員事務局長 渡辺 美知子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 篠原 司

議事課長 櫻井 三郎

書記 松尾 克己

書記 力丸 克弥

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

本日は275ページ、国保特別会計からです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入れます。

282ページ、1款国民健康保険税から入ります。

質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委員長、1款全体でという形で質疑してよろしいでしょうか、国民健康保険税全体という形で。

○委員長（門田直樹委員） はい、許可します。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 事務報告書の64ページの1番、一般状況及び2番の保険税収納状況と、あわせて審査資料を要求させていただきました4ページのところですね、合わせて3つでお聞きいたしますけれども、まず国保のこの決算の状況が事務報告書には載っておりますけれども、その上で審査資料の4ページのところのまでは資格証明書の発行の状況について伺いたいんですけども、262世帯のうち244世帯が資格証明書が発行されて、大部分が資格証が発行されているところがその低所得者層というような数字がここにはあらわれてきていると思うんですけども、これとあわせてまず短期保険証ですね。資格証明の手前の短期保険証で対応されている世帯がどのようにになっているのか、お聞かせください。短期保険証を発行した実績の数字で。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 短期証の発行の実績数としましては平成25年度1,239件でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それは延べですか。それとも、今言われた数字が延べですということですかね、確認で。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） ただいまの保険証発送時における短期証の発行枚数でございます。

納付等を行われまして年度末にはだんだんこれが下がってくるような形になってきております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それでは、あわせてお伺いしたいのが、過去議会の中でも平成22年に私が質問した中では所得200万円で奥さんとお子さんが2人おられて介護分含まないで保険税の税額が30万2,000円と、当時の和田部長からの答弁をいただいているんですけれども、今現在のその水準としてもやはり所得の15%ぐらいのところが保険税の水準になっているのか。当然介護が含んだりとか、それぞれの家族構成の状況とかもまた違ってくるとは思いますけれども、一般的な代表例のところではそういった所得の大体15%ぐらいが保険税に今も当たっているのかどうか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 所得に対する割合としまして10%超えて14%とか15%とかというところに行っているところは確かにございます。ただ、平成26年度から5割、2割等の軽減の拡大もあっておりますので、今は若干そういったその軽減の拡大分をまた分析してまいりたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その軽減の拡大というところですけれども、軽減、拡大適用を受けるに当たっても当然過去の滞納があつたりとか、そういう部分においては軽減の適用等の障害になってくるような、障害といいますかね、適用がされにくいうような状況も見受けられるんじやないかと思うんですけども、そういったことは関係なく要は前年の所得の部分で課税はされて、軽減も含めて対応されていると認識してよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） はい、そのとおりでございます。前年の所得に対して軽減がかかってきますので、おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 改めてそういったその場合において過去に滞納がある場合は別途個別に相談で対応するというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 滞納分につきましては納税相談等、いろんな個別の相談をお受けしまして対応してまいっているということで、軽減と直接は関係ございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員、よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかに1款、ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、284ページ、2款国庫支出金、287ページまでですが、2款について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これもまた2款全体という形でさせてください。

○委員長（門田直樹委員） はい。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これも決算審査資料の15ページのところ、国庫補助金の推移を出していただきましたけれども、この国庫補助金の部分が給付費に対する補助という部分が私は認識があつたんですけども、これ見るとここの部分では過去から国庫補助金が減少傾向にあるというのはそれは給付自体が減少したからこういう形になっているというふうに認識していいのか、それともいろんな補助金の部分が国庫補助金の中にはあると思いますけれども、そういう合算の上でここの数字に出てきているのかということをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） まず、こちらのほうは国庫負担金と補助金の合算で出しておりますので、ご質問の分については合算の変動ということで、おっしゃってある療給の負担金とか保険給付費に対して国の定率等ございますけれども、前期高齢者交付金がその算定の計算式の中で除かれますもんですから、ここ数年前期高齢者交付金が平成22年度は4億円伸びたり、平成23年度は2.8億円伸びたり、非常に大きく変動しておりますので、前期高齢者交付金は平成25年度におきましても1.7億円伸びておりますので、その分が除算されて国庫が落ちているということも要因でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） あわせて、この国庫補助金の部分で確認しておきたいのは、新しい枠組みですね。プログラム法に基づいて移行していくということになっておりますけれども、このそういった部分に移行に係る部分として国庫補助金が今後どうなっていくのか。特別補助はされる見通しがあるのかどうか。現段階のところで結構ですので、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 昨年成立しましたプログラム法におきましても、今後国保の財政基盤の強化ということをうたわれておりますが、その国と地方の協議の中でも新たな公費投入もうたわれております。また、平成24年度の改正の中で決まっておりました1,700億円についてもまだいつから充当されるかわかつておりませんので、そういうところで今後のプログラムに基づきまして社会保障制度改革が変わっていく過程におきまして国・県がどうなっていくかというのはちょっと一市町村では見込みが立ちづらいところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほか2款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

同ページの3款療養給付費交付金、4款前期高齢者交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの5款県支出金、次の289ページまでですが、5款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款、7款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款繰入金、291ページまでですが、8款についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10款諸収入、290ページから293ページの最後までですが、10款についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に行きます。

ページが294ページですね。歳出に入ります。

1款総務費、297ページまでですが、1款についての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2款保険給付費、これが款で行きますと301ページまですが、2款についての質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページですね、の3款後期高齢者支援金等、303ページまでの3款について質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款前期高齢者納付金等について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの5款老人保健拠出金について、ページは305ページまでですが、5款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款介護納付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 同じページ、7款共同事業拠出金、307ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 同じページの8款保健事業費、309ページまでですね。8款について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 307ページの特定健康診断のことなんですけれども、これまで2つありますて、1つはですね、ここに委託をされていると思うんですが、委託をされている団体は最初からかわっていないのかということが1つと、それからもう一個、この特定健康診断が始まっているときに、国が受診率に応じてペナルティーを科すというようなことを最初言っていたと思うんですが、それは今国のはうとしてはどういう動向になっているのか、情報があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 特定健診の委託でございますが、国保連合会におきまして福岡県医師会のはうと集合契約をしておりまして、そちらのはうで筑紫地区の医療機関であれば105医療機関含まれておりますて、そちらのはうで個別直接病院に行っていただいて受診していただく分は対応していただく。あるいは、集団健診の中で住民のがん検診等と一緒に受けていただく分についてはすこやか財團さん等のはうと契約をさせていただいております。

それともう一点、後期高齢者支援金の加算ということでございますけれども、現状におきましては実質的に特定健診、特定保健指導、何もしていないところだけが加算されるという状況でておりますので、本市では加算ということはありません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） このすこやか財団さんは、これはもう当初開始したときからずっと
かわらないんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） はい、さようでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） あともう一点、その加算のほうなんですけれども、今のところはない
いということですけれども、これは結局年々その受診の状態が変わるわけですけれども、そ
なると可能性はまだあるということなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 現在は先ほど言いましたように特定健診、特定保健指導等何も実施
していない保険者のみに加算されることとなっておりますけれども、国のはうとしましては医
療費適正化へのインセンティブを強化したい意向等ございまして、後期高齢者支援金の加算、
減算の仕組みにつきましてはさらに将来的な部分については検討をされていくようなことを伺
っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっと確認させてください。個別健診なんですが、太宰府市民の人
でも筑紫地区の病院だったらどこでもいいということになっているんですかね、今。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） はい。基本的には集合契約している医療機関であればできます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、308ページの9款基金積立金、10款公債費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの11款諸支出金、311ページまでですが、11款に

ついて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、310ページ、11ページの12款予備費と13款前年度繰上充用金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に312ページ、実質収支に関する調書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、

認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時15分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、認定第3号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

316ページ、1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。1款保険料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

同ページ、2款使用料及び手数料、3款繰入金、4款諸収入が319ページまですが、4款までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、318ページ、19ページの5款繰越金、最後までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出ですね。

320ページ、1款総務費、323ページまですが、1款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款諸支出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、324ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

（認定 賛成16名、反対0名 午前10時18分）

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第4、認定第4号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

330ページ、よろしいですか。1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、2款国庫支出金について質疑はございませんか。333ページまでですね。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、3款支払基金交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款県支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、5款財産収入、335ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、6款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、7款繰越金、337ページまでですが、7款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの8款諸収入ですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 歳出に入ります。

338ページ、1款総務費から入ります。

質疑はありませんか。ページは343ページまでですね。1款について質疑はありませんか。
渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） ページは341ページの介護認定のほうなんですけれども、済いません、これ資料要求すればよかったですですが、不服申請の申し立てというのはこれは増える傾向にありますか、それとも減っている傾向にあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 介護認定申請されて介護度が出たときの不服申し立てということでご理解してのご回答とすれば、申し立て自体実際に出た分はございません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、342ページ、2款保険給付費、ページが351ページまでですね。2款について質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、350ページ、3款地域支援事業費、ページが357ページまでですね。3款について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 地域包括支援センターについてちょっと……。

○委員長（門田直樹委員） ページを言って。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） これはページは多分353ページになるのかな。移転をしますけれども、今のところの計画ではいきいき情報センターという話を聞いているんですが、それで間違いないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 現段階ではいきいき情報センターのほうということになっております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 今、1階にボランティアとかが入っているあそこのふうに考えていてよろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） あそこ、高齢者の方が実際に行くようになると駐車場が屋上にありますよね。例えばご本人が行かれるときに例えば車椅子の方とか、例えばそういった方がいらっしゃったときというのはちょっと動線的にかなり厳しいかなというふうに思うんですが、若干のあそこに移転される場合は工事とかは考えられるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） おっしゃるとおりで、そういういろんな課題がございます。それについて今内部で検討しておりますと、車椅子で屋上から来られる場合、正面に回るには外に出たり、スーパーの中を通ったりしなくちゃならないということで、あそこ実は裏口がございまして裏口のあたりをそういう方が入れるような動線つくれないかということを今内部検討しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） やはりあそこに行ったとき、おっしゃるように車椅子の方だと本当に1回外に出るか、店の中を通らないといけないという課題がありますので、ぜひそこはやはり雨にぬれないように中で移動できるような形で、ぜひそれは考えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい、結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、356ページ、4款諸支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、356ページの6款予備費、359ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、360ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で保険事業勘定についての質疑を終わります。

次に、介護サービス事業勘定に移ります。

364ページ、1款サービス収入から入ります。

質疑はありませんか。いいですか、1款。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 次に、366ページですね。歳出に入ります。

1款総務費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 2款諸支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 3款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。

それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ちょっとお尋ねしたいんですが、足が悪い人が例えばその介護認定とか受けていなくて、つえとかを買おうとしたときにそういった方はやっぱり介護認定受けていないので補助の対象にならないというか、そういうのはないんですよね。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 介護保険制度ということを利用ということになれば、あくまで介護認定受けていただかない福祉用具の貸与とか給付の対象にはなりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 質疑漏れがあったので、いいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 許可します。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 355ページの住宅改修なんですけれども、これは専門業者みたいなのは市が指定してある業者なんでしょうか。それとも、利用者の方が自由に選べるようになっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） これについては指定はしておりません。それぞれの個人で選んでいただいて、住宅改修契約していただくということになっております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 例えはもうこれ手すりとかですよね。つけるようなことになりますので、一般的の業者だと例えはその手すりの角度とか高さとかですね、こういったのがなかなかわかりにくくて業者さんにお任せするというのがちょっと不安だとかという声をちょっと聞くんですが、それは市のほうで例えは相談にお見えになったときにこういった業者がありますとか、専門的な知識を持った、例えは担当者がいる企業はここですとか、そういうご紹介みたいなのはされているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 住宅改修の申請されました場合は、必ずケアマネージャーか、資格を持ってあるそれぞれの住宅改修に関する専門的な名前を今ちょっとど忘れしましたけれども、そういう方の意見書を添付してもらわなくちゃならないということになっております。ですから、今委員おっしゃられたように身長によって手すりの高さとか、そういう審査までやつております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） ごめんなさい。確認ですから、審査ですからある程度その業者が出してきたものをチェックするということですね。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） そのとおりでございます。職員でございますけれども、担当職員がその業者が出してきたいいろんな書類を見て適切にしているかどうかというチェックを全部やつております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 値段についてはどうですか。かなり、この改修費用が普通の改修に比べると高いという声を時々聞くんですけれども、実際利用された方からですね。その値段についての適正かどうかというチェックまではされていないんですね。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） はい、価格については確かに私が決裁しておりますが大分差がございます。それは個人契約になりますので、そこまでは言えませんけれども、余りにひどいというものがあればこちらのほうで指摘しております。どうしてこんなにかかるんですかというぐらいは言っております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） しかし、これ市も一定補助を出すわけですよね、最終的には。なので、例えはある程度手すりだったら例えはこの長さだったらある程度この基準価格はこれぐらいとか、そういうのは市が一定持ってあってもいいんじゃないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 特に、市というか、これ全国介護保険制度ですので、それに一定の

基準額というのではありません。それとあと、部屋の中の手すりであれば大体同じような値段になりますけれども、外のアプローチの部分の手すりとかは、状態によってやはり価格が相当変わってきてているみたいでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小畠委員。

○委員（小畠真由美委員） 済いません。漏れがありました。357ページの紙おむつ給付サービス事業で1,400万円、ご自宅で介護されている方がだんだん増えてきているということなんでしょうが、今何件くらいのサービスを使っていらっしゃるのか。

それと、次の高齢者夜間・休日電話相談事業も何件ぐらいの実績があって、医療機関につなげたとかというお話があるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） まず、紙おむつ給付サービス事業でございますが、平成25年度末で385人と、平成24年度末が318人でしたので、相当な伸びを示しております。

それからもう一点、高齢者夜間・休日電話相談事業、いわゆるうちのほうでんしんダイヤルと言っておりますが、その実績としましては、平成25年度が65件ありました。これについては救急分というのは特にございません。いろんな悩み相談とか医療関係、お薬の相談とか、そういう心理的相談とか、そういう相談事はあっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから意見交換を行います。

ご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時31分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 認定第5号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算  
認定について**

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、認定第5号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

372ページ、1款県支出金から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款財産収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款償還金、ページは375ページの最後までですが、5款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 歳出に入ります。

376ページ、1款総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款公債費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款基金積立金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、378ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 審査資料のほうですね。5ページに貸し付けの事業の滞納の状況の一覧表を出していただきましたので、ここで総括的な形で質疑をさせていただきたいと思うんですけれども、以前担当課のほうから予算委員会のときだったか、決算委員会のときだったか、ちょっと記憶が今はつきりしませんけれども、顧問弁護士以外の弁護士を交えての相談活動等も行って対応していきたいというような説明も受けた記憶があるんですけども、そういう個別といいますかね、事業的なことを弁護士等の相談をされた上で効果がどのようにあったのか、そういった点どのように認識されているか、まずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 決算資料のほうでは番号22番までついていますので、年度末で22人の方が滞納しているということでございます。現在の償還状況でございますが、未償還者の総数は年度末で25名おられます。そのうちの3名については定期的に償還をされていまして滞納がないということで、22名の方が年度末で滞納になっているという状況です。本年3月の末に土曜日から月曜日にかけて個別の納付相談会というのを設定いたしまして、土日は昼間、それから月曜日は夜の相談会を開催しております。それから、個別の家庭訪問等も行っております。現在、平成26年度の状況ですが、22人滞納の方はおられますが、2名の方がもう既に完納をされておりまして、現在20名の方がまだ滞納中という方ですが、その20名のうちの12名の方が現在分納をされております。残り8名の方がなかなか本人に面会に行ってもなかなか会えない状況等もございますんで、まずは、弁護士等の法的な対応をする前に、以前も私のほうから説明しておったかと思いますが、住宅新築資金等貸付審議会というのがもう既に平成9年に規則のほうを設置しておりますが、まだ1回もこれ開催されておりませんので、本年度中に規則の一部見直しを行いまして、新年度にこの審議会の必要経費のほうを当初予算で計上することとなっております。まずは、審議会のご意見等を参考にしながら具体的な法的な弁護士等の対応を具体的に進めていきたいというふうに現在考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その上で、じゃあ今12名の方は計画的にきちんと分納という形で対応できているという答弁ありましたけれども、じゃあその部分が今のそのペースでいって一体いつごろ解消するというふうに今担当課として認識しておられるのが1件と、その今答弁で出てきました審議会というのは大体何人構成でどういった方々をメンバーとして今現在考えておられるのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） 一応この特別会計が平成30年で終了しますが、それまでには滞納は1人は終わらないと思っています。今、借りられた方も高齢化が進んでおりまして、収納の状況も非常に厳しい状況がございますんで、幾らかでも払ってくださいとい

うような形で今継続的に分納されている状況ですので、ある程度この滞納の中身については平成30年までに審議会等でご審議いただいて方向性を見ていきたいと思いますが、最終的なこの債権としてですね、特別会計が終わりましても債権としては市のほうは今後残っていくだろうと思っています。

それから、現在の審議会の規則では審議会の委員のメンバーが5人以内ですね。内訳を見てみると、市議会議員、関係機関団体の代表者、識見を有する者、市の職員ということになっていますが、この人数も含めたところ、それから市議会議員というのも入っていますので、先ほど言いましたように規則の見直しを12月の法令審査にかけましてそちらのほうで具体的に決めていきたいというふうに現在考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。それと、先ほどあわせてその審議会を受けてのというような答弁の中で法的な対応が可能なのかというようなことも審議会を経て議論というか、結論を考えていくというような答弁もありましたけれども、過去決算委員会の中でこの住宅新築、この特別会計が議論になったときにそういった担保等の設定がされていないケースもある、個別の中でですね。そういうのがあるんじやないかというような議論があったの記憶にあるんですけれども、法律的な対応というのが、そもそも可能なことなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（諫山博美） まず、担保が設定されていない物件等もございますが、現在本人さんが亡くなって保証人の方がおられる場合もございます。保証人の方も亡くなられて現在相続、子どもさん等が相続されている場合がありますんで、最終的には相続された方にこの滞納のほうのお支払いをお願いしていくことになろうかと思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

（認定 賛成16名、反対0名 午前10時38分）

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~~

日程第6 認定第6号 平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第6、認定第6号「平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成25年度太宰府市水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページ、工事について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） ちょっと3ページのところで聞こうかなとも思っていたんですけども、よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 3ページの職員の増減のところが載っておりますので、その関連になるのかなと判断してお聞きしますが、審査資料の16ページのところに、今現在下水道とも合わさせてだと思いますが、公用車の所有の台数を、審査資料で出していただきましたけれども、主な用途として料金徴収ですか、浄水場業務とか、そういった部分が7号車までの公用車の状況が載っておりますけれども、現状において上下水道センターができまして、それで日々の業務とあわせてこういった議会中のときには今日部長とお二人の課長がお越しいただいているわけですが、公用車がこの7台で足りているのかなというのはちょっと懸念するところなんですけれども、現状の認識をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） 藤井委員、私どもにとって応援のご質問誠にありがとうございます。藤井委員さんご指摘のように本年5月から上下水道事業センターということで松川のほうに移転をしております。本庁での会議、特にこういった議会中の会議もありますし、部長会、それとあと本庁との連絡用といたしまして、この間の経過を見てみると、やはりあと一台ぐらいは必要ではないかなというような認識を持っております。来年度予算で検討していきたいというふうに考えておりますけれども、あわせましてそこに水道、下水道合わせて7台ござい

ますけれども、7号車とか4号車を見ていただくと、もう19年以上とか18年以上経過している車がございます。乗れる限りは乗っていこうというところで行っておりましたけれども、やはり安全面等を考慮していくとそろそろ買いかえの時期なのかなというような認識でおります。あわせましてこういった計画的な買いかえも含めまして来年度予算で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

それでは、4ページまでの工事ですね。

5ページまでですが、工事に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、6ページに関して質疑はありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7ページ、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8ページ、9ページ、開いたところで両ページに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次、10ページ、11ページですね。決算報告書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページ、13ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14ページ、損益計算書に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 15ページ、剩余金計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページ、剩余金処分計算書（案）について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 17ページ、貸借対照表について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、18ページの続きですね。18ページ、19ページの費用明細書

まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 20ページ、21ページ、22ページ、23ページまで質疑はありませんか。

収支明細までいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 続きまして、24ページまでについて質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 25ページについて質疑はありませんか。いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） これ固定資産になるのかちょっとわからないんですけども、前から不老議員も何度か質問された松川ダムなんですけれども、今後、大山ダムとかからの給水が始まつて水のほうはもう多分不足はなくなるんじゃないかなと思うんですけども、これから計画としてダム、やはりずっと持つておかれるおつもりなんでしょうか、今後。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） これも昨年9月議会の不老議員のときにお答えしたんですけども、当面は、今のところ大佐野ダムの水、大佐野浄水場につきましては今休止の状態です。点検はずっとやっておりますけれども、いつでも水つくれる状態にしておりますけれどもつくつていないと。松川浄水場でつくっているのが平均して1日当たり $1,500\text{m}^3$ ぐらいつくっているんですけども、能力としては $4,000\text{m}^3$ つくれるんですね。それで、今のところは非常に、単純に言うと水余りという状態ですけれども、今のところの給水人口がこの決算書に載っておりますようにまだ6万人行っていないという状態です。これが今の給水区域内全ての方に水を供給するといった場合には大佐野浄水場も松川浄水場の水も必要だということになってまいります。ですから、それがいつになるかということはあるんですけども、我々としてはできるだけ早いうちに普及するようにいろんな取り組みをしていきたいというふうに思っておりますけれども、今のダムの水は必要だということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、26ページ、27ページ、最後までですね。について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「平成25年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第6号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前10時46分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、認定第7号「平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成25年度太宰府市下水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページをお開きください。

4ページの工事について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、続きまして5ページ、6ページ、7ページまでですね。7ページまでについて質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、8ページ、9ページについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、10ページ、その他ですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページ、まずは12ページ、13ページですね。決算報告書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、続いて14ページ、15ページまでですね。に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページの損益計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 17ページ、剩余金計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 18ページ、剩余金処分計算書（案）について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、19ページと20ページですね。あわせまして、貸借対照表について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、21ページ、収益費用明細書、21ページから、まずは23ページまでですね。について質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、24ページと25ページ、26ページまでですね。資本的収支明細書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、27ページの固定資産明細書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、最後になりますが、28ページ、29ページから続いていますね。31ページまでですね。企業債明細書について質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成25年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前10時49分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため
ここに署名します。

平成26年11月21日

太宰府市決算特別委員会委員長 門田直樹